

「いりあい交流」がつなく日本とインドネシア 山村の知恵と経験に学ぶ

島上 宗子

1. ヘダールさんの注文

「トヨタ、ホンダ、サムライだけではなく、日本の入会の経験をもっとインドネシアに伝えてほしい！」
2003年夏、短期来日したインドネシア人ヘダール・ラウジェンさんは、こう繰り返した。ヘダールさんは、スラウェシ島で森と土地をめぐる紛争解決に奔走している弁護士だ。彼のこの「注文」が、本章で紹介する「いりあい交流」を構想するきっかけの一つとなった。ヘダールさんは、日本のムラに息づいてきた自然資源の共同管理の仕組み「入会」とその経験に、インドネシアの山村の人々が直面している課題を解いていくヒントがある、と直感したようだった。

過去10年あまり、東南アジア地域研究を専攻する大学院生として、インドネシアの「村落自治」の動きを追いかけていた私は、フィールドワークの過程でヘダールさんと知り合った。そして、ヘダールさんのこの直感を通して、日本とインドネシアの同時代性と、「入会」のもつ現代的価値を再認識することとなった。日本のムラに息づいてきた資源管理と合意形成の仕組みである「入会」と「寄合」は、コミュニティの自治を支える柱であり、昔も今も、ムラでもマチでも、時代や国境を越えて学びあえる価値 暮らしを支え、自治を育む共生の知恵がある、と考えるようになったのだ。

思いを同じくする人々との出会いが重なり、2004年春には、「いりあい・よりあい・まなびあいネットワーク（略称、あいあいネット）」を立ち上げた。中心メンバーは、アジア、アフリカの各地で国際協力活動に従事してきたNGO実践家、アジアや日本で村落研究・地域研究に携わってきた者などだ。そんな私たちが今目指しているのは、「いりあい」と「よりあい」をめぐる「まなびあい」の関係を、国境、世代、職業など、あらゆる垣根を越えてつくりだすことである。ひらがなで「いりあい」と「よりあい」と表現したのは、「入会」「寄合」を現代的かつ実践的な意味で捉え直していきたいと考えたからだ。ここではとりあえず、「いりあい」を「暮らしと自治を支える『みんなのもの』を守り育てること」、「よりあい」を「立場を越えて知恵を出し合い、話し合い、直面する課題を解決していくこと」と定義しておこう。

あいあいネットでは、日本と世界、とくにアジアの各地でコミュニティの自治をめざし、地域づくりに取り組む人々をつなぐ活動を実施している（<http://www.i-i-net.org/>）。なかでも、「いりあい」をキーワードとして、日本とインドネシアの山村の知恵や経験をつなぐ試み、略して「いりあい交流」は、私たちが現在進めている活動の柱の一つだ。なぜ「いりあい交流」を構想するにいたったのか。その背景となったインドネシアの近年の社会状況から話を始めてみよう。

2. なぜ、「いりあい交流」なのか

インドネシアの「村落自治」の動き

インドネシアは数千の島々から成る世界最大の島嶼国家だ。陸海を含む広がり、アメリカ合衆国の北米領土にも匹敵する。そこには、言語・慣習・文化の異なる300とも500ともいわれる民族が暮らしている。ガンボン、フタ、ナガリ、マルガ、デサ、マヌア、ンガタなど、ムラを表すことばが地域によって異なるように、ムラの成り立ちや仕組みはさまざまだ。

国のスローガン「多様性の中の統一」が象徴するように、多様な民族からなる広大な地域をいかに国として統一していくかは、インドネシア建国以来の国家課題である。しかし、このスローガンの実現は、実際には矛盾だらけだ。とくに国家主導の開発が強権的に進められたスハルト政権期（1966～1998）は、多様なムラ、が徹底的に画一化された時期である。全国一律の人口規模基準があてはめられ、社会的に意味をなさない形で多くのムラが分割・合併された [Kato 1989]。私がインドネシアで初めてのフィールドワークを行った 1994/95 年当時は、全国津々浦々、村の機構から村役人の制服、役場の看板やスタンプの形にいたるまで事細かに統一され、画一的な開発事業が上意下達の形で次々と実施されていた [島上 2001]。国のスローガンに反して、「多様性を壊しての統一」といったほうがしっくりする政策が実際にはとられていたのだ。

画一化を目指す国の政策と多様なムラの現実の大きなズレは、森をめぐる状況についても同じだ。世界でも指折りの生物多様性を誇るインドネシアの森林は、そのほとんどすべてが国有林である。もっとも正確に言えば、インドネシアに「国有林」は存在しない。インドネシア国憲法第 33 条第 3 項は「大地と水、およびその中に包蔵された天然の富は、国家によって管理され、最大限人民の福祉のために活用される」と謳い、この規定により、インドネシアの森林はすべて国家が「管理する」ものとされている。ここでいう「管理」には、森林、森林区域、森林産物に関わるあらゆる事項を規定し、森林区域を設定し、森林に関わる法律を制定する権限が含まれる。インドネシア語で「森林区域」(kawasan hutan)と呼ばれる区域は、国が森林として設定した区域であり、所有権は存在せず、国（林業省）の一元的管轄下にある。実質的には日本の「国有林」に近いといえるだろう。

「森林区域」では、政府の許可なしには、人は居住することも、耕作することも、森を利用することもできない。しかし現実には、「森林区域」にはインドネシア建国のはるか以前から、森とともに生きてきた人々が暮らすムラがいくつも存在している。インドネシアの縦割り行政がなせる業なのか、林業省の地図では「森林区域」として誰も住んでいないことになっていても、村役場（内務省管轄）や公立小学校（教育文化省管轄）があることもよくある話なのだ。

現実に根ざさない政策が、現場レベルでさまざまな矛盾や紛争を生んできたことは説明するまでもないだろう。1998 年、スハルト大統領を退陣に追い込み、活発化した「改革」機運は、こうした数々の矛盾を背景としている。「民主化」と「地方自治」が時代のキーワードとなり、1999 年にだされた地方行政法は、それぞれのムラの慣習にもとづいた自治を尊重する方向性をはっきりと打ち出した。スハルト政権期には一度も耳にすることがなかった「村落自治」という言葉が、マスコミ、政府文書だけではなく、村人の会合などでも頻繁に見聞きされるようになっていった。

村落自治の動きは、とくにジャワ以外のいくつかの地域では、「慣習復興」をキーワードとして進展してきた [島上 2003]。慣習にもとづくムラのかたち・仕組みを復興しよう、そして、代々受け継いできた森や土地に対するムラの権利をとりもどそう、という動きである。

山村を歩きまわる弁護士との出会い

こうした村落自治の動きを追う中で、私はヘダールさんと知り合った。ヘダールさんは中スラウェシ州のカイリ族の出身で、州都バルを拠点に森や土地に対する村人の権利を擁護する活動にあたっている。弁護士といっても、お金にならない弁護士業ばかりに専念し、「パンタヤ」となづけた NGO を設立してより広範な活動をしている。矛盾だらけの国の法律に依拠した法律扶助活動だけでは問題は解決しない、民衆

の法（ムラのしきたり・決まり・慣習）を強める活動が必要だ、と考えたためだという。ちなみに「パンタヤ」はカイリ族の言葉で、「ムラの寄り合い場所」を意味している。事務所にいることは少なく、縮れた長髪をゴムでむすび、T シャツにサンダル姿で、スラウェシの山村を歩きまわっている。村人に請われ、スハルト政権時代に数年間、山村の村長を務めていた経験もある。「[規定で決められていた] 村長の制服なんて一度も着たことなかったよ」という、当時としてはかなりの変わり者村長だったようだ。

そんなヘダールさんが、2003年7月、大阪市立大学法学部が主催する国際シンポジウムに招待されることになった。シンポジウムの実行委員会を担う友人から、「インドネシアで先住民の権利擁護に現場でとりくんでいる法律の専門家がいたら紹介してほしい」と頼まれ、心当たりの団体・友人に尋ねたところ、名前があがったのがヘダールさんだった。せっかく来日するのだから、シンポジウムとホテルに缶詰めではもったいないと、関西の山村を訪ねたり、研究者たちと議論・交流する機会をもうけた。

ほんの一週間の来日だったのだが、日本で見聞きしたことは、ヘダールさんにとって大きな衝撃を与えたようだった。日本には豊かな森があること、山の神さまがいること、そして、入会とよばれる慣習があることに衝撃を受けたのだ。ヘダールさんの衝撃は、私にとっても、日本の山と人のかかわり、とくに入会に目を向けるきっかけ、転機となった。インドネシアの山村の人々だけではなく、日本の都会に暮らし、自然とのつながり、人と人のつながりを失いつつある私たちこそが学ぶべき価値がそこにある、と考えるようになったのだ。

暮らしと自治をささえる「入会」と「寄合」

「いりあい・よりあい・まなびあいネットワーク」と記した名刺を渡すと、とくに若い世代の人から、「いりあいて何ですか」と尋ねられることがある。正直なところ、こう尋ねられるといまだに答えに窮してしまう。教科書的に定義すれば、「ある一定の領域の地域住民が、慣習的な権利によって山・川・土地を共同で利用・管理すること」となるだろうが、これでは、山村で見聞きした「入会」の意味の深さと拡がりのほんの一部しか表現できないように感じるのだ。

ヘダールさんの帰国後、機会をとらえては日本の山村を訪ね歩くようになった。そんな中、改めて実感したのは、山はかつて、人が生きていくために不可欠な水・燃料・資材を提供する源として、今の私たちには想像できないほどに生活に密着していたということだ。石油・ガス・電気・公共水道などが当たり前になった今では、暮らしの中で山の存在を意識することは少なくなった。しかし、1960年代頃までは、薪や炭、家の建材、屋根を葺く草や樹皮、飼料、肥料、山菜・木の実など、ムラの暮らしは山の恵みに支えられていた。これは多かれ少なかれマチの生活にもいえたことで、都会でもコンロや火鉢で炭を使うのが当たり前だった。暮らしに不可欠な燃料は、アラブの石油諸国ではなく、日本の山に支えられていたのだ。そして、これははるか縄文の時代から何代も何代も続いてきた暮らしぶりだ、それが劇的に変化するのはほんのこの40～50年にすぎないのだ。

こうした山の多くは、個人が所有するものではなく、「ムラ山」「惣山」などよばれる入会（共有）の山だった。人が生きていくために不可欠な基盤であるがゆえに、一部の金持ちが独占すべきものではなく、ムラに暮らすものが共有し、守るべき「みんなのもの」だったのだ。

「水とか森とか、生きるために基本的なものは所有ではなくって、共有する必要があると思ってるんだ。所有は『ある人』と『ない人』をはっきりとわけるべ。そうではない共有の空間が必要なんだ。そういう空間がムラでいう入会なんだな。」

福島の石筵集落に暮らす後藤克己さんはこう教えてくれた。石筵では、現在も 1000 ヘクタールほどの里山が、国有でも私有でもなく、石筵の人々が共有する入会林野として受け継がれている。全国各地で入会林野の近代化政策、いいかえれば入会林野の国有化、公有化、あるいは私有化が進められる中、石筵で守り抜かれてきた入会の原則に、「離村失権」と「全会一致」がある。文字通り、ムラを離れた者は権利を失う、また、入会権の処分をめぐる重要な決めごとには全員の合意、「みんなが納得する」ことが必要、というものだ。都会に暮らす者でもムラの土地を購入・登記できる近代的な所有制度や、多数決を原則とする近代的民主主義とは相容れない考え方である。

「『金と多数でなんとかなる』のが近代。でも、水や森、生きるために基本的なものはそうしてはまずい」と後藤さんはいう。

いのちを支える基本的なものは、金持ちが独占しうる私有でも、「お上任せ」「政治家任せ」の国有でも公有でもなく、共有、つまり、その地に暮らす人々自身 富める者も貧しき者も が寄り合い、いかに利用管理していけるか、納得するまで話し合い、決まりをつくり、まもっていく必要があるということだ〔後藤 2001, 島上 2005〕。その意味では「入会」と「寄合」は、車の両輪となって地域の暮らしと自治を支えてきたといえるだろう。

ヘダールさんは、日本の入会の山が暮らしの中で果たしてきた役割とその価値を直感的に理解したようだった。それはインドネシアで彼が体験してきた村人と森の関わり、森をめぐるさまざまなムラの慣習に共通するものがあつたからかもしれない。そして、それとともに、ヘダールさんが関心を示したのは、日本の入会とインドネシアの慣習が近代化の中でたどってきた歴史の共通性だった。

ヘダールさんの興奮：重なり合う歴史

「明治政府は近代化政策の一環として、地租改正と官民有区分政策を実施しました。所有権が確認された土地は税金の対象とし、所有権のあいまいな土地は国有地に編入するというものです。その結果、村人が先祖代々うけついできた入会林野の多くが、所有権があいまいであることを理由に国有化され、村人は山を利用・管理する入会権を奪われてしまったんです。」

全国各地を歩き回り、入会研究をすすめていた三俣学さん（現・兵庫県立大学経済学部）は、京大近くの喫茶店でヘダールさんにこう説明した。ヘダールさんはこの説明にひどく興奮した様子で、次のように語りだした。

「入会林野が辿ってきた歴史はインドネシアと全く同じ！ インドネシアでも日本とちょうど同じ頃 1870 年〕オランダ植民地政府が『国有地宣言』を出したんだ。これは、所有権のあいまいな土地はすべて国有地とするというもの。この考え方は基本的に今にいたるまで受け継がれていて、森や土地をめぐる紛争の根源になっているんだ！」

ヘダールさんをさらに興奮させたのは、村人の慣習にもとづく土地への権利が実際にはほとんど認められなかったインドネシアに対し、日本では、入会権を求める激しい村人の抵抗・闘争の末、記名共有林、財産区、生産森林組合など、政府の譲歩・妥協の産物といもいえる制度が生みだされるとともに、入会慣行が今も息づいている地域がある、ということだった。そして、そういった入会が息づく山林の中には、林業不振、過疎化などが叫ばれる中、比較的良好に管理されているケースが現実としてあり、だからこそ、三俣さんは入会研究に惹き込まれてしまったのだ、ということだった〔室田・三俣 2004〕

「日本の入会をめぐる経験は、今のインドネシアにとってとても参考になる。ホンダやサムライだけで

はない日本の側面を、もっとインドネシアに伝えてほしい！」

そう繰り返し、ヘダールさんは帰国していった。

知恵と経験をつなぐ

ヘダールさんが残したこの宿題にどう応えていくか。その第一歩として取り組んだのが、日本とインドネシアの山村の知恵と経験をつなぐ試み「いりあい交流」だ。「いりあい交流」を進めるにあたって、私たちは次の二点を念頭においた。一つは、日本の入会を情報や研究成果として紹介するのではなく、生身の人間の「経験」としてつなぐことである。膨大な入会研究の客観的成果を伝えることも重要だが、まず何よりも、後藤さんをはじめとする人々の「経験」が発する言葉の重みを伝えたい、と考えた。そしてもう一つは、研究者・NGO・地域住民・政府職員など、できるかぎり多様な人々をつなぎ、立場を越えたネットワークをつくりだすことである。そこから、未来につながる主体的な実践や協働が生まれうと思ったからだ。

幸いなことにトヨタ財団(「アジア隣人ネットワーク」プログラム)の2年間の助成をうけることができ、2004年11月から本格始動することとなった。2005年9月にまず日本から中スラウェシの山村、後述のマレナとトンブを訪ね、2006年6月には今度は、中スラウェシから、ヘダールさんをはじめとする6名の人々を招き、日本の山村を訪ね歩いた。

「いりあい交流」は現在進行形の取り組みではあるが、これまでの歩みの中から、2005年9月に訪問した中スラウェシの山村マレナでの見聞と交流を中心に紹介しよう。そして、そこから見えてきたことを整理してみたい。

3. 山村マレナでの「いりあい交流」

中スラウェシの山村マレナ

「ト・トン・ト・トン・ト・ト・トン・トン……」、車を降りたら、丘の上のほうから、リズムよく何かを叩く音が聴こえてきた。ヘダールさんらの後をついて丘を登っていくと、豪華なフリルスカーツのようなかわいらしい伝統衣装を身に着けた女性たちに握手で歓迎をうける(写真1,2)。今北さん、家中さんともかなり面食らっている様子。矢田さんはあわててカメラを取り出し、記録係と化している。見上げると、伝統的な木造高床のバンタヤ(ムラの寄り合い所)の端で男性がト・トン・ト・トンと竹を叩いている。あとで聞いたところによると、客の到着を村人に告げる音だったのだそうだ。50名はいただけるか。周りに集まった老若男女の注目を浴びながらバンタヤにあがると、集落長の妹さんだと聞いていたイエニさんが笑顔で迎えてくれる。伝統衣装に身をつつみ、1ヶ月前の準備訪問時に会ったときとは見違えるようなあでやかさだ。

山村マレナを訪問することになった日本人は、環境社会学を専門として日本の村落社会に詳しい家中茂さん、30年前に滋賀県朽木村に移り住み、山の村に生きてきた今北哲也さん、インドネシアのジャワ島ボゴール市を拠点に活動する環境NGOの矢田誠さん、そして私の4名。これに、ヘダールさん、NGOバンタヤとNGOアワム・グリーン若者などが加わり、総勢10名あまりがマレナへと向かった。

朝9時前には出発しようといっていて、毎度ながらのインドネシア的「ゴム時間」(ゴムのように延びて予定よりも遅くなること)で、パル市内にあるNGOバンタヤの事務所を出たのが10時過ぎだった。途中

で、写真を撮ったり、伝統家屋を見学したり、コーヒーを飲んだりしていたので、4時間はかかったろうか。案内役のヘダールさんとともにのんびり寄り道を楽しんでいたのだが、マレナの人々は一体何時から待っていたのだろうか、と思うと申し訳ない気持ちになる。そんな気持ちを溶かしていくかのように、2泊3日の私たちの来訪を歓迎する儀式がゆったりとはじまった。



写真1 伝統衣装に握手での歓迎をうける



写真2 歓迎式にて。来訪者は噛みタバコをいただくのがしきたり

マレナ集落は、中スラウェシ州の州都パル市から約90キロメートル、舗装道路を南下したところに位置している。道路沿いに家が点在しているためか、集落としてのまとまりはあまり感じられない。森と深い関わりをもち、さまざまな慣習が今も息づいているとは、一見、想像しがたいところだ。

村人の話によれば、マレナは、もともとマレナの北部に暮らしていたクラウィ族が水牛を南の放牧地に移動させる途中の休息地および焼畑地として拓き、徐々に人が定住するようになったのがはじまりなのだという。現在の集落の人口は約60世帯(230人程度)。村人の過半数はクラウィ族だが、一部、結婚などを理由に移り住んだトラジャ、プギス、マナド、ジャワなど、慣習・文化の異なる人々も暮らしている。行政的には、現在オオ行政村の一集落となっているが、文化的にはクラウィ族の中心地ボラパブ村に近い。かつてはボラパブ村の飛び地集落となっていたそうだが、行政上の理由から1992年に隣接するオオ村に編入されたのだという。もっとも、これには後日談があって、私たちの訪問後(2005年11月)、マレナはオオ村を離れ、再びボラパブ村の飛び地集落となった。ボラパブ村を中心としたクラウィ郡がいくつかの郡に分割されることになり、オオ村がボラパブ村とは別の郡に編入されることになったためだという。

ヘダールさんはこのマレナ集落と数年来のつきあいがある。きっかけは、州の地方公社によって収用された丁子農園用地に対する村人の権利を取り戻すことはできないか、と村人が相談してきたことにはじまる。以来、マレナでは、自分たちのムラの慣習を掘り起こし記録することで、森と土地に対する権利をとりもどし、ムラの自治を強める取り組みが活発化しているのだという。森と土地をめくり、マレナの人々は一体どんな問題を抱え、どんな取り組みがなされてきたのか、少し概観しておこう。

森と土地に対する権利回復の試み

マレナの面積は約2200ヘクタール。ちょうど中央を南北に流れるメウェ川に沿うように舗装道路が走り、道路わきのわずかな平地・丘陵地に家々がならび、水田が拓かれている。それ以外はすべて広大な山々だ。林業省の区分にしたがえば、道路わきのわずかな居住地をのぞいたすべてが「森林区域」となっている。政府の許可なしには、居住はもちろん、森を利用することもできない区域だ。「森林区域」であっても、

政府の具体的な事業がおりてくるまでは大きな問題はなかった。ほぼ従来どおり、森を使うことができた。事情が変わりはじめるのは、とくに 1970 年代以降のことだという。マレナの西端の森はいつのまにか「保安林」に指定され、舗装道路から東側の大部分は「自然保護区域（国立公園）」に指定された。そして舗装道路から程近いところでは州政府が「丁子農園」を造成しはじめた。人々の生活を支える空間は次々とせばめられることとなった。とくにこの丁子農園は、人々が焼畑地・樹園地として利用していた土地で、生活・生計に対するインパクトが大きかった。

スハルト退陣後の全国的な「改革」の機運の中、マレナの人々も、州政府によって造成された丁子農園の土地奪還に向けて動きだした。その頃ちょうど、マレナによく通っていた NGO アワム・グリーンの若者たちにまず相談がもちかけられた。アワム・グリーンはパル市内の高校の自然愛好会のメンバーが、山に通っているうちに、山村の問題を知ることになり、自分たちにも何かできることはないかと卒業後設立した NGO だ。アワムは Activity of World And Mountaineering（世界登山活動）の略 AWAM で、インドネシア語で「普通の、コモンの」の意でもある。アワム・グリーンには「草の根」と「緑」を大切にしたいとの思いがこめられているという。村人の役に立ちたいけれど、法律面の問題は自分たちだけでは手に負えないと、アワム・グリーンのメンバーからヘダールさんが主宰する NGO バンタヤに相談が持ちかけられた。

土地奪還にいたるまでのプロセスは詳述しないが、2001 年 10 月、マレナの人々は、州政府から権利を委譲されていた地方公社から、土地の「奪還」を宣言した。奪還を宣言したといっても、法的な権利を得たというわけではなく、広く世の中に奪還を宣言することで、奪還の正当性を事実上政府にも認知させたということである。その際、奪還の正当性を訴える根拠となったのが、政府による事業の不当性の証明

不当な土地収用プロセス、法令にもとづかない農園の権利委譲手続き、契約に反した農園の管理状態など、「慣習があること」の証明である。たとえ土地証書をもっていなかったとしても、この土地はマレナの人々が慣習にもとづき、先祖代々利用・管理してきた土地であり、今も慣習の組織・制度・決まりが実際に息づいていること示す、ということだ。

奪還した土地は話し合いの結果、土地収用が行われる前の利用関係にかかわらず、トラジャ、ジャワなど他民族の転入世帯を含む全世帯に、共に努力した成果として、平等に分配することにしたのだという。私たちが迎えてくれたバンタヤは、奪還と村人の団結を記念して、奪還地の上に新しく建てられたものだったのだ（写真 3）。バンタヤのまわりには、丁子にかわってカカオやとうもろこしが植えられたり、家々や教会が建てられ、新しい集落ができつつあった。2002 年 9 月 25 日に行われたバンタヤの完成記念の儀礼は、ヘダールさんら NGO の他、クラウィ郡の郡長など政府関係者も招いて盛大に執り行われたという。マレナの人々がそう意識していたのかどうかかわからないが、バンタヤの建設も、政府関係者を招いての完成記念儀礼も、慣習の存在を「目に見える形」で提示し、奪還を広く社会的に認めさせる手段・機会となっていたのかもしれない。

丁子農園の土地奪還後、国立公園に指定された区域でも、マレナの慣習にもとづく利用・管理を認知させようとの機運が高まっている。その手段の一つが、マレナには森の利用と管理をめぐってどんなムラのしきたり・慣習があるのかを、地図や文書など「目に見える形」にして、外部の人間、とくに政府に示していく取り組みである。あとで紹介する「慣習にもとづく土地利用区分地図」は、アワム・グリーンの若者たちの助けをかりて村人が作成した成果の一つだ。

私たちが迎えてくれた盛大な歓迎式の際も、オオ村の村長、郡レベルの警察責任者、地区の教会の牧師

さんが招待され、ムラの長老、集落長とともに私たちを歓迎するようアレンジされていた（写真4）。ちなみに「ムラの長老（Totua Boya）」とはマレナの慣習上のリーダーたちのことで、「集落長」とは行政上の役職だ。イエニさんの一番上のお兄さんは前者の一人であり、二番目のお兄さんが後者を担っている。歓迎式で長老は「慣習、宗教、政府」が調和をもってムラを発展させていくことが大切だと語り、村長や郡の警察を招待した意図を説明していた。私たちの訪問も、地元でそんな関係づくりをすすめていくプロセスの一部となっていたのかもしれない。



写真3：奪還した土地の上に建てられたバンタヤ



写真4：私たちを迎える歓迎式にて

マレナの人々の土地利用区分

訪問二日目、私たちは、村の男性たち数名の案内で、一日かけてマレナを歩いてみるようになった。明け方近くまで村人の相談にのっていたヘダールさんはバンタヤに留まり、NGOバンタヤとアウム・グリーンの若者たちが同行した。村の子供たちもぞろぞろと加わった。女性たちが濃い目に味付けした卵入りの、日の丸ならぬ卵丸弁当を朝から準備してくれた。

この日、村人の注目を集めていたのは今北さんだ。滋賀の山村で普段から、地下足袋を履き、鉈を腰にさして山仕事をしている今北さんは還暦間近のはずなのだが、他の日本人といでたち・身のこなしがまず違う。今回は鉈こそ持参していなかったが、地下足袋を履き、マレナの男たちの中に溶け込んでしまう。木を触り、においをかぎ、土の湿り気を確かめる。村人に「あの人は何をしている人だ？」と尋ねられるが、「山村で生きてきた人だよ」としか返答できない。人工林の間伐をはじめとする山仕事、山の恵みをいかした物づくりと流通、NPO活動など、今北さんのなりわいはとても多様だからだ。

マレナの人々の暮らしを支えてきたのは、主として広大な山野での焼畑耕作である。スタート地点となったバンタヤから10分ほど山をのぼっていくと、山の傾斜地に焼畑が点在し、陸稲ととうもろこしが植えられているのが目にはいる。とくに焼畑での陸稲栽培をめぐるにはさまざまな慣習があるようで、焼畑地のすぐ近くに作られた米倉の前でしばし陸稲談義となった（写真5, 6, 7）。

「収穫した陸稲は焼畑地のそばの米倉に保管するんだ。家に持ち帰って、人間が喧嘩するような声を陸稲に聞かせるわけにはいかないからね」「穂がつきはじめたら、丁寧な言葉をつかわないといけない。ロタン（籐）や森から採ってきたものを持って横切ってもいけない」「陸稲は精米所で精米してはいけない。農業局の米（政府が普及させている品種）はいいけどね」などなど。

こうした陸稲談義は、もうひとつの訪問地であったトンブではさらに盛り上がり、かつ真剣なものとなった。トンブには刈り取られる陸稲の気持ちを思いやる歌をはじめ、陸稲をめぐる数多くの歌（voja）

が存在する。いくつかは外の者に歌ってきかせたり、話してきかせることができるが、いくつかはできない。話すには時と人を選ばなければならない、という。とても聖なることだからだ。そうしたムラの慣習を語る村の人の表情はどこか誇らしげにみえる。ヘダールさんが来日した際、立ち寄った伊勢神宮の休憩室で丁度上映されていた稲穂儀礼のビデオに釘付けになっていたことを思い出す。「日本人もそうなのか。稲にも、木にも、岩にも、山にも、カミさまがいるんだろ？」と。



写真 5：焼畑地の近くにある米倉



写真 6：陸稲ととうもろこしが植えられた焼畑地



写真 7：お弁当を食べながら休憩



写真 8：メウエ川を渡る

焼畑での陸稲栽培がマレナの人々にとって特別な意味をもっていたとしても、今や、焼畑だけで生活に必要な現金収入を確保することはとてもできない。子供を学校にやったり、電気をひいたり、現金需要は増えるばかりだ。かつては、山から採取したロタンやダマール（奥山にはえているフタバガキ科の木の樹脂）などを売っていたそうだが、過去 20 年あまり、焼畑を縮小し、カカオ、丁子など換金用の樹園地に転換していく世帯が増えているのだという。とくに集落に近いところは、カカオ園がめだつ。

山を登り、焼畑地を横切り、小川をたどり、川を渡り、国立公園内に分け入り・・・、私たちがほぼ 1 日かけて歩けた範囲はそれでもマレナの領域のほんの一部にしかならない（写真 8）。広大な森をマレナの人々は一体どう利用・管理しているのだろうか。村人に聞いた話と、マレナの人々が NGO アワム・グリーンの手をかりて作成した「慣習にもとづく土地利用区分地図」を参考にすると、マレナの人々の土地利用は大きく 5 つにわけられる（表 1、図 1）。

表1：マレナの慣習にもとづく土地利用区分

ワナ	原生林、水源林。大径木が多い。焼畑などの活動を行うと干害などの災害が起こると信じられている。ただし、ダマール、ロタン、パンダヌスの葉（ゴザ・カゴなどの材料）の採取は可。	フアカ (共有)	フアカ (ムラの領域)
タオロ	川の近くの傾斜地。水源を守るためにいかなる耕作も禁止。		
パンガレ	原生林。ロタン、パンダヌスの葉、薬草などの採取は可。慣習にのっとった許しを得れば、自給目的の木材の伐採や、焼畑地として拓くことができる。	ドドハ (私有)	
オマ	焼畑の跡地・二次林。数年の周期で繰り返し、火が入られる。		
パンパ	すでに常畑となっている土地。豆、とうもろこし、野菜、バナナなど。コーヒー、カカオなどの多年生の樹木も植える。		

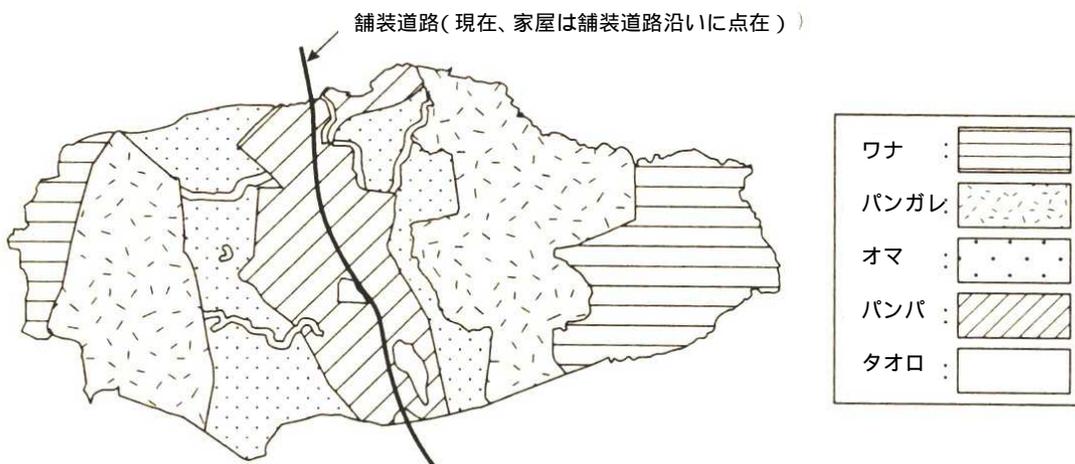


図1：マレナの慣習にもとづく土地利用区分地図

大雑把に言えば、「ワナ」は一部の採取を除いて人の手が入らない禁伐の奥山、「タオロ」は川の両岸一帯の禁伐林、「パンガレ」は慣習にのっとって許可を得れば、焼畑地として拓くことができる森、「オマ」は焼畑という形で繰り返し人の手が入る里山、「パンパ」はすでに常畑となったところ、と表現できるだろう。

このうち、ワナとタオロの境界は、土地利用区分地図にあるように、はっきりしていて動かないが、パンガレとオマとパンパの境界は、村人の話を聞く限り、必要性に応じて変化しうるものようだ。たとえば、パンガレは一旦焼畑地として拓かれるとオマとなる。また、オマは火が入り、陸稲が植えられたのち、放置されずに毎年野菜や多年生の樹木が植えられるようになると、パンパ(常畑・樹園地)となる。とくに最近、オマにかわりパンパが広がる傾向、つまり焼畑の常畑・樹園地化が進む傾向にある、という。

では、この土地利用を、土地・森の所有(利用・管理)権という視点からみてみるとどうなるのだろうか。

「入会、それはフアカだね」

訪問初日の夜、灯油ランタンの明かりの下、バンタヤで村の人たちとの交流会となった。ランタンの温かさがそうさせるのか、歓迎式よりもずっと打ちとけた雰囲気の中、老若男女が集まっていた。まずは「入会の話をしてくれ」とのヘダールさんからの要望で、家中さんが日本のムラと入会の基本的な特徴を話し、

私がこれまで訪ねた山村での見聞などをもとに、入会の歴史を説明した。熱心に聞いてくれている人もいるのだが、「??」といった顔つきの人もいる。どうしたものかと思っていたら、「それはフアカみたいなもんかね」と声があがった。「フアカ」とは何か、そのとき私たちにはわからなかったのだが、ヘダールさんの解説もはいい、それから話が早かった。これは、数日後、入会の話をつるパル市内の国立大学のセミナーでしたときとは対照的な展開だった。図・絵・写真入りのパワーポイントを徹夜でしあげて臨んだものの、大学の研究者とは議論がなかなか噛み合わなかった。「入会を登記で理解しようとするとおかしくなる」、石籐の後藤克己さんがこうつぶやいていたことを思い出した。近代的所有権の尺度で入会を理解しようとすると、理解しがたいものがあるのだろう。

では、マレナの人々のいう「フアカ」とは何か。

少しややこしいのだが、私が理解できた範囲で整理すると、マレナの人々は「フアカ」という言葉を2つの意味で使っているようだ。一つはマレナの人々が先祖代々受け継いできた「ムラの領域」全体を意味するフアカ、もう一つは「共有」という意味合いで使われるフアカだ。便宜的に前者を広義のフアカ、後者を狭義のフアカとしておこう。ちなみに、「ムラの領域」を意味する広義のフアカは、日本の農村社会学者らが「総有」と呼んでいる概念に近い。つまり、村落内の土地は、共有地も個人の所有地もすべて含めて「ムラの土地」であり、個人の所有地であっても個人が自由勝手に処分することができず、不文律のムラの規制がかかっている、というものである。個人の所有地にもムラによって「総有」の網がかぶされている状態を鳥越は「土地所有の二重性」と呼んでいる〔鳥越：1997〕

広義のフアカ（ムラの領域）の中には、ワナもタオロもパンガレもオマもパンパも含まれる。このうちワナ、タオロ、パンガレの状態の土地は「共有（狭義のフアカ）」、オマとパンパは「私有（ドドハ）」であるという。ただし、たとえ「私有」であったとしても、ムラの領域（広義のフアカ）内にあるかぎり、原則として個人が勝手に売ったりすることはできない。慣習にのっとりた許可が必要だ。「私有」といっても、近代的所有権が保障するような絶対的排他的権利はない、つまり好き勝手はできないというわけだ。

マレナのムラの領域は、近隣の集落の人々からも「あそこはマレナのフアカ」といった形で社会的に認知されているという。たとえば、ワナやパンガレで伐採をすると、村人でも村外の間でも、慣習にのっとりた罰則が科せられる。牛、真鍮の皿、布、あるいはそれに相当する現金を罪の重さに応じて支払わなれないといけぬ。こうした慣習は、スハルト政権時代には実施されていなかったが、丁子農園の土地奪還後、再び科せられるようになったのだという。こうした罰則が、長いブランクをへても、社会的に正当性もちえていることは、慣習が今も人々の間で認知されている現われとみることができるだろう。

だが、近代的な土地所有制度の観点からみると、フアカのような管理形態は、たとえ代々受け継がれてきたものであったとしても、周囲の村々から認知されていたとしても、マレナの人々の権利とは認知されえない。ゆえに国有林だ、ということになる。ある日突然、フアカが国立公園に指定されようが、農園が造成されようが、文句はいえない、ということになるわけだ。これが、ヘダールさんのいう「森と土地をめぐる紛争の根源」になってきたということだ。だからこそ、たとえ妥協の産物であったとしても、財産区、記名共有林、生産森林組合などムラの権利を位置づけるような法制度が生み出されてきた日本の入会の歴史に、ヘダールさんは強い関心を持ったのだ。

カカオ園が拡がりつつけて、それでよいのか？

過去20年あまり、焼畑を縮小し、カカオ、コーヒー、丁子、胡椒など換金用の樹園地に転換していく世

帯が増えていることは先に述べたとおりだ。とくに近年はカカオ園の拡がりが増えすぎた。かつては各世帯が複数持っていたという米倉も次々と姿を消した。

陸稲栽培をやめ、カカオを売った収入や少し規模の大きなカカオ園で働いた日当で米を購入する世帯も増えているのだという。焼畑の収穫物や森から採取できるものでは、とても今の現金需要は満たせないのだから、どうしようもないのかもしれない。ただ、マレナの人々の間にも、カカオ園が拡がりつづけることに対していくつかの懸念があるようだった。マレナの文化と主食を支える陸稲栽培をやめ、カカオ園に換えていってよいのか。カカオの価格が急落したらどうするのか。現金需要からカカオ園の権利を都会の資産家に売却してしまい、ムラの領域であるファカが虫に食われて穴が開いていくように外部の人の手にわたっていったらよいのか。そういった懸念だ。

帰国も間近となった頃、家中さんはサトウヤシの花序液、つまり花の付け根を切るとしみ出してくる液から作ったヤシ砂糖と落花生をかためたお菓子「バジェ・カチャン」をお土産にもって帰りたいとパル市内の市場をあちこち探してまわった。マレナに行く途中で立ち寄った店で食べたものがいたく気に入っていたからでもあるが、「ヤシ砂糖も落花生も森と焼畑からとれるものでしょ」という。一方、今北さんは、最近では二束三文になってしまったが、かつては重要な現金収入源だったというダマール（樹脂）に関心をしめし、地元のダマールを持って帰りたいと手に入るだけもってきていた。何か新たな使い道はないのか、成分を調べてみたいのだという。二人とも、カカオのみに依存するのではなく、地元にもともとある森の多様な恵みを活かす道はないのか、滞在期間中、ずっと考えていたようだった。

家中さんは環境社会学を専門とする研究者だが、沖縄の人々と長く関わり、沖縄の生産者と日本本土の消費者を結び、有機農産物を流通させる会社「真南風（まはえ）」の役員でもある。真南風は、沖縄の白保空港建設反対運動に関わってきた女性が設立した会社だ。白保の豊かなサンゴの海を破壊する空港建設が白紙撤回できても、圃場整備事業に伴う赤土汚染でサンゴが破壊されてしまう。これは「経済」の問題で、「運動」だけでは解決しない。基地・土建・観光にかわる沖縄の産業、健全な農業を支援する流通が必要だ、との問題意識から設立された。まさに、マレナとトンプの状況に重なってくる話だ。慣習復興の運動に成功して、森や土地に対する権利を復権できたとしても、経済的な必要性からカカオ園が拡がりつづけたらどうなるのか。カカオ園以外に、森の恵みを活かす方策はないのか。家中さんがはじめからそんな思いを持って「おいしい、おいしい」とバジェ・カチャンを食べていたわけではないだろうが、帰国前には意識していたはずだ。

今北さんは、日本の天然林（雑木山）が次々と杉・檜の人工林に転換されていく中、「雑木山」の価値にこだわり、滋賀の山村で、雑木山の恵みをいかす先人の知恵に学び、記録し、なりわいづくりに活かす取り組みを続けてきた人だ。そんな今北さんにとって、マレナやトンプの人々が直面している課題は今北さんの取り組みとまさに重なり合うものだったようだ。いいかえれば、マレナやトンプの人々が直面している課題は、日本の山村が直面している課題と共通しているともいえるのだろう。雑木山も杉や檜の人工林も、石油革命と安価な外材の輸入により、暮らしの中での意味と経済的価値を失い、放置・荒廃の状態にあるものが多い。日本の山村から人の暮らしが消え、何千年も受け継がれてきた山の恵みをいかす知恵や文化は、私たちの代で途絶えてしまうのかもしれない。日本の私たちが直面している状況は、インドネシアよりもずっと深刻といえるのかもしれない。

今北さんの存在

訪問最後の夜、日本の焼畑の村の暮らしを描いたビデオ「椿山（つばやま） 焼畑に生きる」（民族文化映像研究所）をバンタヤで映写することになった。焼畑の村を訪問すると知った今北さんが、ぜひみてもらいたい、と持参することになったのだ。発電機をまわし、月明かりの下、白い布を利用した簡易スクリーンに映像が浮かび上がった。冒頭で椿山地方の民謡が流れ始めると、まず「おおお [歌の調べがそっくりじゃあないか]」と感嘆と共感の声があがり、映像が流れはじめると「ああ、うちでもこうだ」「うちではこうするなあ」といった声のとびかった。中身が伝わるようにと、ナレーションを事前にインドネシア語に翻訳し、矢田さんが「弁士」としてスタンバイしていたのだが、説明はほとんど必要としなかった。

ビデオ上映ののち、今北さんが、朽木に暮らしてきた経験を話すこととなった（写真9）。内容は割愛するが、一通りの話ののち、村の人から「で、イマキータさんはどうやって暮らしをたてているのですか?」と質問があがった。今北さんはバンタヤにあったホワイトボードに炭焼き窯と木酢液の作り方をスラスラと描き始めた。

「ほほお・・・」

とても単純なやりとりなのだが、このとき私は、その場の空気が一つになるかのような感覚をおぼえた。村人は言葉にはしなかったが、あなたも山から恵みをうけて生きている人なんですね、といわんとしているかのようにだった。その夜はそのまま今北さんを囲み、山と人のかかわり、そして火入れの意味について、遅くまで話がトツツとつづいた。会合の別れ際には、マレナの長老たちから「この出会いを忘れないように、マレナの一画を『イマキタ耕地』と名づけていいだろうか」との提案があがった（写真10）。

2泊3日の短い滞在中に起こった交流の化学反応を今の私には十分表現しきれないのだが、今北さんの存在は他の日本人の誰よりも、マレナの人々に強い印象を残したことは確かだった。



写真9: 山村に生きてきた経験を語る



写真10: 別れるとき。マレナの長老と今北さん

4. 日本での交流、そしてこれから

ヘダールさんとの出会いをきっかけとして始まった「いりあい交流」は、中スラウェシでの交流を経て、2006年6月には、今度は中スラウェシから人々を招き、日本の山村 福島の石筵、山形の中津川、滋賀の朽木と椋川 を訪ね歩いての交流が実現した。来日したのは、ヘダールさん、アワム・グリーンのル

ンくん、マレナのイエニさん、トンプのラングさん、県の村落行政課課長マフッドさん、地元大学の研究者ズルさんの計 6 名だ。県の課長さんと山村の住民という、インドネシアでは同じテーブルにつくことさえなかなかない組み合わせだ。これに今北さんや家中さんをはじめとする日本人が随所で加わった。国・職業・世代の異なる面々が、食事をともにし、ときには宿舎で雑魚寝をし、夜遅くまで語り合う 18 日間をすごした。

各地で胸がジーンとする交流の場面があり、その様子をメールで仲間へ書き送っているうちに、私は「胸ジーンのマサガミ」とよばれるようになった。初めての山村訪問地となった石筵では、後藤克己さんがトンプから来た小柄なラングさんを見つめながら、「何も説明しなくても、どんな暮らしをしているのか、わかりますよ」とつばやき、温かいまなざしで迎えてくれた。後藤さんは「ムラに人を住めなくしてしまった日本の近代化の失敗を繰り返してはいけない」「ムラがなかったら入会はない。入会がなくなったら[人間の共同性がなくなったら]人は人でなくなる」と語り、別れ際には「がんばれ、がんばれ」と涙ぐみながら、ラングさんを抱きしめた(写真 11)。

この後藤さんとの交流は、インドネシアからの一行にとって強烈な印象を残し、その後の訪問地で日本の山村の経験を理解していく基盤となったようだった。議論が噛み合わず混乱してくると、常に後藤さんのメッセージに立ち返り、その意味を反芻するかのようには話し合われた(写真 12)。



写真 11: 後藤克己さんとラングさん



写真 12: 一行の議論を整理するヘダールさん

毎晩遅くまで議論を重ね、日本での一番重要な学びとして一行がたどりついた結論は、「ムラという社会的なまとまりを尊重することの大切さ」だ。日本にはムラとよばれる社会的なまとまりがある。このまとまりを日本は(インドネシアよりも)壊さない形で近代化がすすめられてきた。だからこそ、ムラがフィルターとなって、国の政策や外からの変化をムラの暮らしになじませてきた。でも、そんなムラも人が暮らさなくなり、壊れつつある。そのプロセスは複雑だが、根っこにあるのは「ムラは遅れている、人材もいない、何も無い」とみる考え方なのではないか。インドネシアも同じ方向にある。後藤さんのメッセージの意味は何か。人と人のつながり、共同がなくなり、「ノメンペカアブク」(カイリの言葉で個人主義・弱肉強食といった意)になってはいけない、ということではないか。日本の失敗を繰り返さないために必要なことは、将来のために自分たちの過去と伝統に学び、誇りを持つということではないか。伝統に学びながらも、若い世代も関われる仕組みをつくりだすことではないか、要約すると以上のような議論が、帰国を明日に控えた夕方、話し合われた。私には、インドネシアの一行の議論の一つ一つが、日本に暮らす私たちに向けられた言葉であるかのように感じられた。

帰国後、来日したメンバーは、それぞれの場所でそれぞれの取り組みを深めつつある。県の村落行政課課長のマフッドさんは、県行政・県議会・ヘダールさんをはじめとする NGO とともに、村の森林管理権を認知するような県条例を制定する可能性について検討し始めた。マレナとトンプでは、自分たちのムラが「行政村」として認知されるよう、政府に働きかけはじめた。「行政村」になると「村条例」を制定し、自治をめぐる行政上の権限を強めることができるからだ。マレナで開かれた日本訪問の報告会では、イエニさんの報告ののち、カカオだけに依存するのではなく、陸稲栽培をつづけていこうという議論が再燃した。トンプでは、パルの若者たちの協力を得ながら、陸稲をめぐる歌や慣習を中心にトンプの暮らしをビデオに記録していく活動が始まりつつある。いずれも、自分たちの地域の伝統を若い世代につなぎながら、自治を強めていく取り組みとすることができるだろう。私たちも、そんな彼らに刺激をうけ、学びあいながら、それぞれの場でできることを模索していきたいと思う。

グローバル化の時代である。私たちの暮らしは、世界各地のマチャムラの人々の暮らしと否応なく必ずどこかでつながっている。私たちが日々食べたり、使っているものをたどっていけば、海外に行き着くことのほうが多いかもしれない。グローバル化した経済の下では、日本の私たちの暮らしが、知らないうちにインドネシアの人々の暮らしや森や文化を脅かしている可能性だってある。そんな時代であるからこそ、それぞれの地域に誇りを持ち、自治を強めていくローカルな試みにこだわってみたい。そして、そうした試みを、国境を越えてつないでみたい。そんな試みの中から、もう一度、人と自然、人と人の関係をみなおし、現代的な意味での「いりあい」と「よりあい」をつくりだしていけたらと思う。それは、地域にねぎししながらも、国境を越えるような「いりあい」「よりあい」になるような気がしている。

参考文献

- Kato, Tsuyoshi [1989] "Different Fields, Similar Locusts: Adat Communities and the Village Law of 1979 in Indonesia," *Indonesia*, No. 47, pp. 89-114, Cornell University .
- 後藤克己 [2001] 「入会山が村の暮らしを支えてきた」『グラフィケーション』118号(富士ゼロックス) 27-29頁 .
- 島上宗子 [2001] 「ジャワ農村における住民組織のインポリューション スハルト政権下の『村落開発』の一側面」『東南アジア研究』第38巻第4号, pp. 512-551 .
- _____ [2003] 「地方分権化と村落自治 タナ・トラジャ県における慣習復興の動きを中心として」松井和久編『インドネシアの地方分権化』(アジア経済研究所), pp. 159-225 .
- _____ [2005] 「未来をひらく入会・寄り合いの原理----アジアと日本・若者が農家に学ぶ『自然と人間の民主主義』」『現代農業 11月増刊』(農山漁村文化協会) 210-221頁 .
- 鳥越皓之 [1997] 『環境社会学の理論と実践』(有斐閣).
- 室田武・三俣学 [2004] 『入会林野とコモンズ 持続可能な共有の森』(日本評論社).

写真提供

- 家中茂 (写真 1, 3, 5, 6, 9, 10) 今北哲也 (写真 2) 島上宗子 (写真 4) 矢田誠 (写真 7, 8)
増田和也 (写真 11, 12)

謝辞

本章でとりあげた「いりあい交流」は、トヨタ財団研究助成Bサブプログラム「アジア隣人ネットワーク」による2年間（2004年11月～2006年10月）の助成をうけて可能となった（研究題目「いりあい・よりあい・まなびあいネットワーク in Asia 自然資源管理と住民自治に関する共同調査と経験交流」）。記して感謝申し上げたい。

以上の文章は、次の編著所収の第二章（31-61頁）の元原稿を転載したものです。

加藤剛編著『国境を越えた村おこし：日本と東南アジアをつなぐ』NTT出版、2007

（本書は龍谷大学国際社会文化研究所叢書として出版されました）

はじめに グローバル化時代のローカルなつながりを求めて（加藤剛）

第1章 「小さな国」東チモールの大きな資源 みんなで考えるコーヒー豆の活かし方（阿部健一）

第2章 「いりあい交流」がつなぐ日本とインドネシア 山村の知恵と経験に学ぶ（島上宗子）

第3章 ラオスに小学校を建てる バクトンタイ村の子どもたちと暮らして（鈴石裕哉）

第4章 「失敗もあれば、成功もあるさ」

ベトナムのマングローブ・プロジェクトから考えたこと（鈴木伸二）

第5章 森と生きる人々に学んで 北タイの村おこし試行錯誤（木村茂）

第6章 グローバル化時代に田舎が進める地域おこし

北部ルソン山村と丹波山南町をつなぐ草の根交流、植林、開発の取り組み（清水展）

おわりに 本の履歴（加藤剛）